平成２３年（フ）第９４０号
大阪府高石市西取石８丁目４番14号
債務者　株式会社マミーフーズ
代表者代表取締役　瓦谷　良仁
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８２３号
愛知県瀬戸市田端町２丁目15番地
債務者　磯崎調査設計株式会社
代表者代表取締役　磯崎　**鎭**司
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４４７５号
大阪府茨木市東福井３―35―16、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区豊崎４丁目12番１号
債務者　株式会社ケアリー
代表者代表取締役　中島　健博
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７７号
大阪府松原市阿保４丁目４―30　メゾン松原106号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区同心１丁目６番３号
債務者　株式会社ヤダチ
代表者代表取締役　上田　　薫
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２７９号
静岡市駿河区東新田１丁目１番38号
債務者　ライオンズ工業株式会社
代表者代表取締役　曽根　利昌
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木大資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時10分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９２号
愛知県豊橋市下条東町字中屋敷146番地の３
債務者　株式会社丸永
代表者代表取締役　近藤　永一
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時35分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第３４号
東京都中央区新川２―24―３　パシフィックリビュー新川203号、住民票上の住所神戸市東灘区御影石町３丁目12番21―604号
債務者　高橋　文彦
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４３６号
埼玉県鶴ヶ島市富士見４丁目７番20号　テラスハウス若葉Ａ―１、前住所東京都小金井市本町３丁目14番４号　小金井ハイツ102
債務者　久末　将義
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５１９号
仙台市宮城野区田子２丁目14番17号　ローゼンコートＡ棟201
債務者　阿部ヒロ子
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
群馬県高崎市塚田町230番地２
債務者　小嶋　和俊
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　高弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第６９号
福岡県嘉麻市上山田1250番地88
債務者　竹内　正芳
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　道夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第２５３号
奈良市中山町1676番地の１　レオパレス・カズ205号
債務者　市川　光弘
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第５１４号
福岡県遠賀郡水巻町二西３丁目６番404号
債務者　松本　善広
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山喜多浩朗
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１９４８号
札幌市東区東苗穂４条２丁目２番１―210号岩井方
債務者　山本　信博
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３８号
熊本県人吉市蟹作町160番地28　エクラタン和202号
債務者　川畑　浩司
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
熊本地方裁判所人吉支部